

**労働環境改善等を促進する新たな支援制度  
「工場等遮熱断熱促進補助金」を創設**

深刻化する人手不足の中、三条市では、多様な人材から選ばれる労働環境への整備に注力しています。この度、常態化する夏の異常な暑さに対応する労働環境整備や、光熱費等の抑制による経営コスト削減を促進する新たな支援制度「工場等遮熱断熱促進補助金」を創設します。

**【本件のポイント】**

- 労働環境整備や経営コスト削減を促進する「工場等遮熱断熱促進補助金」を創設
- 市内の中小企業者が行う遮熱断熱工事費の一部を補助

**【本件の概要】**

- 1 対象者 市内に事業所がある製造業、卸売業等の中小企業者
- 2 対象経費
  - (1) 屋根又は天井に対する遮熱断熱工事費
  - (2) 壁又は窓に対する遮熱断熱工事費（既に屋根若しくは天井に遮熱断熱工事を施工済み又は(1)と同時に行う場合）※100万円未満の工事は対象外
- 3 補助率 対象経費の5分の2

4 補助上限額

施工面積	上限額
500 m <sup>2</sup> 未満	100万円
500 m <sup>2</sup> 以上 900 m <sup>2</sup> 未満	150万円
900 m <sup>2</sup> 以上	200万円

5 申請方法

4月15日（火）にホームページに掲載し、受付を開始します。



ホームページ

**【問合せ】** 三条市経済部 商工課 商工係 小林  
電話：0256-34-5609